

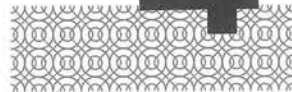


わき上がる 風でロマンの 町づくり

広報

肱川

1998 4月



No. 181



三島神社春まつり

4月13日に中野部落にある三島神社で春まつりが行われました。山鳥坂しめ神楽が奉納され赤ちゃんからお年寄りまでが訪れて厄除け祈願をしてもらい今年一年の無事を祈っていました。

今月号の主な内容

＝町報＝

- ◆平成10年度予算……………2
- ◆3月定例議会……………4
- ◆肱川町行政機構図……………10
- ◆風博通信……………12
- ◆あらゆる災害から身を守ろう…13
- ◆農作業賃金決まる……………13
- ◆年金だより……………14
- ◆社協だより……………15
- ◆お知らせ……………26

＝農林だより＝

- ◆大洲・喜多地区の農協合併について…16
- ◆J A 肱川機構図……………19
- ◆木材・椎茸市況……………20

＝公民館報＝

- ◆平成10年度公民館活動方針…………22
- ◆町内教職員の異動……………24
- ◆お四国学級生募集について…………25

町民のうごき

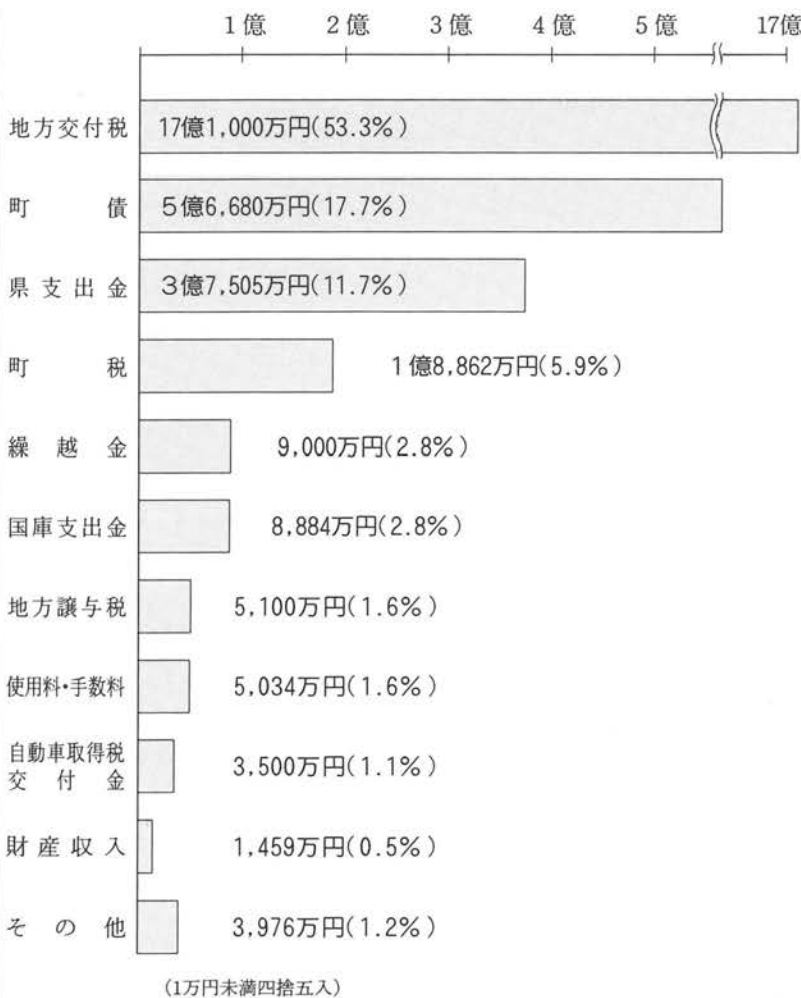
人口 3,251人(−10)
 男 1,568人(−7)
 女 1,683人(−3)
 世帯数 1,008 帯(−5)

(平成10年3月31日現在)

43億2,550万円

32億円1千万円でスタート

〔図1〕 一般会計歳入



平成十年度の当初予算が、町議会三月定例会で可決されました。一般会計予算の総額は、三億二千万円となっており、前年度と比べると三億一千万円(一〇・七%)の増額となりました。本年度の主な予算としては、来年度完成に向け赤岩橋の上部工費二億三千万円、川上地区特別養護老人ホーム建設負担金三億二千万円、中野小学校のプール建設事業費一億五千万円等を予算化するとともに、町創立五十五周年事業費、川サミット準備費、高能率生産施設振興事業費、グリーンツーリズム推進事業費等を新たに予算化し、基盤整備・地域振興を図ることとしております。

住民の皆様には、平成十年度予算の概要をお知らせするとともに新しい町創造に向け町一層のご理解とご協力をお願いいたします。

国民健康保険特別会計

2億5,170万円

前年度に比べ6.3%の減額

簡易水道特別会計

4億1,500万円

前年度に比べ98.6%の増額

老人保健特別会計

4億4,540万円

前年度に比べ15.7%の増額

住宅新築資金等貸付特別会計

340万円

前年度に比べ6.3%の増額

歳入予算

歳入では地方交付税が十七億一、〇〇〇万円と最も多く半分以上の五三・三%を占めています。また皆さんから納めていただく町税は一億八、八六二万円と歳入の五・九%となっています。歳入を自主財源と依存財源に分けてみますと、町税や使用料などの自主財源は、三億六、五九一万円と全体の一一・四%しかなく、地方交付税、国・県支出金などの依存財源が二八億四、四〇九万円、八八・六%を占めています。

このように自主財源が少なく財源の大部分を国や県に依存しているため、補助事業等を有効に取り入れ、最小の経費で効果が得られるよう財政運営を行う必要があります。

町民1人当りの予算額

一般会計

H10. 3.31現在人口
3,251人



町税 58,019円

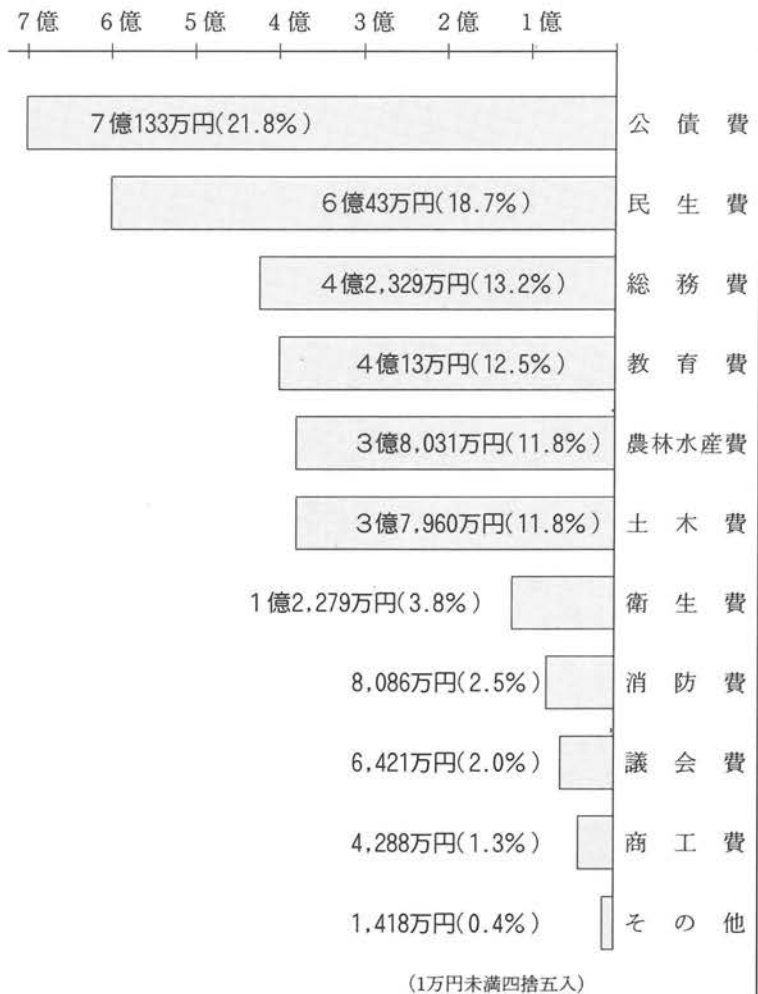
歳出額 987,388円

主な事業と予算

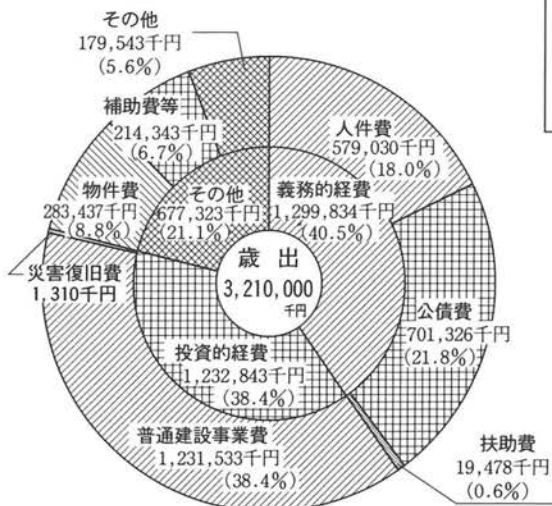
総務費	423,286千円
▶ダム対策関連事業費……………	26,460千円
▶風の博物館等施設管理運営費…	32,218千円
民生費	600,426千円
▶老人福祉施設費……………	57,932千円
▶老人福祉費……………	79,838千円
▶川上地区特別養護老人ホーム建設事業費…	315,479千円
▶地域改善対策事業費……………	47,800千円
▶町創立55周年事業費……………	6,228千円
▶児童福祉施設費……………	9,247千円
衛生費	122,790千円
▶葬祭施設整備事業費……………	10,000千円
▶予防費……………	11,922千円
▶簡易水道会計繰出金……………	46,417千円
▶し尿・じん芥処理費……………	28,685千円
農林水産費	380,314千円
▶県単独土地改良事業費……………	34,100千円
▶農村総合整備モデル事業費……………	153,900千円
▶農地流動化促進事業費……………	2,000千円
▶林道整備事業費補助金……………	49,500千円
▶林道舗装事業費……………	32,200千円
商工費	42,883千円
▶観光施設整備事業費……………	9,411千円
▶温泉掘削ボーリング事業費……………	10,000千円
土木費	379,602千円
▶道路維持補修費……………	27,316万円
▶県道改良負担金……………	50,000千円
▶町道新設改良費……………	255,100千円
▶河川改良負担金……………	5,000千円
消防費	80,863千円
▶非常備消防費……………	21,642千円
▶大洲地区広域消防事務組合負担金	56,110千円
教育費	400,129千円
▶小学校プール建設事業費……………	151,670千円
▶小学校管理費……………	17,788千円
▶中学校費……………	11,380千円
▶幼稚園費……………	32,832千円
▶学校給食費……………	39,491千円
▶社会教育費……………	67,894千円
公債費	701,326千円
▶地方債償還元金・利子……………	699,326千円

平成10年度予算総額 一般会計予算

〔図2〕 一般会計歳出



〔図3〕 性質別経費の内訳



歳出予算

歳出では公債費が七億一三三万円と二一・八%を占めています。歳出全体に占める割合は昨年度と比べ、〇・五%低下はしていますが、額自体は八・四%増加しています。

次いで民生費六億四三三万円(二一・七%)、総務費四億二、三二九万円(一三・二%)、教育費四億一三三万円(一三・五%)などとなっております。

性質別に見てみると、義務的経費が、十二億九、九八三万円と全体の四〇・五%を占め、普通建設事業費等の投資的経費は十二億三、一五三万円(三八・四%)を占めています。

新しい町創造を目指して産業・生活環境 福祉・教育施設等の整備を促進

町議会3月定例会

平成十年度の当初予算が、町議会三月定例会で可決されました。一般会計の当初予算は、三十二億一千万円で、前年度に比べると三億一千万円(一〇・七%)の増額となっています。

本年度の主な予算の内容は、前年に引き続き赤岩橋の改良事業、農村総合整備モデル事業による影地区農道、正山地区集落道の整備事業費を計上しています。

また、新規事業等として、中野小学校の屋外プール建設事業、町創立五十五周年事業費、川サミット準備事業費、高能率生産施設振興事業費、川上地区特別養護老人ホーム建設の一部事務組合負担金を計上しています。

平成十年度一般会計予算の概要を住民の皆さんにお知らせするとともに町行政に對するより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

町長所信表明

平成九年度を終了し、新年度を迎えるに当り、所信の一端を申し述べさせていただきます。

平成九年度は地方自治法施行五十周年の記念すべき年でありました。わが国の発展とともに自治制度も次第に充実し、多くの役割を果たしてきたわけであります。わが肱川町におきましても幾多先人の努力によって今日あることを感謝し、喜んでいくところでもあります。

さて、その記念すべき年、私としましては六期目の町政を担当させていただきましての第一年度でありまして、全力を挙げて諸課題に取り組みでまいりま

した。交流促進センター鹿野川荘のオープン、大谷省エネ施設の操業開始などの大事業を完成できました。また、十数年来の懸案でありました火葬場につきましても間もなく竣工できますことを嬉しく思っているところであります。藤岡製作所の進出、えりも町風の館との姉妹館提携なども地域振興に繋がるものと思っております。

一方、大変申し訳なく残念に思っておりますのは、山鳥坂ダム予算であります。三億円というような極端な結果になりました。お詫びの言葉もない次第であります。新年度へ努力を継続してまいりる所存であります。

さて、平成十年度であります

国の大きな課題として捉えられ、一般歳出、地方単独事業削減、緊縮予算となっており、地方債も厳しい方向が示されております。しかし、国土保全対策の創設、農産漁村地域活性化重視の方向も出てきております。諸情勢を踏まえて町の施策を展開していかなければならぬと考えております。新年度早々、自治法施行五十周年、立町五十五周年を記念し、式典を実施し、「風の碑」を建立することとしております。風は自治の原点であります。住民各位にわが町を考える、風を考える機会としていただき、風おこし十三年目の年を力強く頑張っていきたいものと考えております。

肱川町最大の課題は、山鳥坂

ダムであります。受け入れた以上、早期着工、推進を、というのが町の基本的考えであります。国・県が受益者の意向を踏まえ意図されたものであり、私たちは苦しみを乗り越え協力表明したものであります。いろいろな状況変化も出てきているわけですが、水源地域の事情を十分認識していただきたいと思っております。私たちが陳情するなどということはおかしなことではありますが、町として全く困惑していません。全力で十一年度予算増額要望をしてまいります。

次に、福祉



完成した斎場「静浄苑」

次に、福祉

について申し上げます。川上地区特別養護老人ホームについては去る一月、土地造成工事を発注したところでありまして、新年度予算に設計建築費等の負担金三億一千五百万円を計上しております。建築に取り掛かるとともに運営体制づくり、その準備に入りたいと考えています。

た、介護保険制度導入に伴う諸準備なども考慮して組織改編を提案し、担当者配置をすることとしております。福祉なくして住民の幸せは考えられない状況であります。根源的な問題は少子化、過疎化、高齢化、産業の低迷にあるわけでありまして、これらのことについて、国の強力な施策を切望するものであります。

先に林政審議会が最終報告を答申したことは御承知のとおりであります。森林の持つ公益的機能、森林の循環的利用を重視

した方向を打ち出してまいります。私たちが森林交付税連盟を組織し、国へ要望を続けておりましたが、ようやく曙光を見る思いを感じているところであります。農山村活性化推進のための財政措置も考慮の方向も見られますが、社会構造自体に問題があることは残念であります。国の政策に期待するところ大であります。わが町は我々で自分の家は自分で守る、その気概が自治の基本であります。

そのような意味におきまして従来同様、生産、生活基盤の整備、教育施設新設を行うこととし、道路改良五億四千万円、中野小プール一億五千万円を計上しております。歳入見積りを慎重に、歳出抑制に努め、特別職給与の据置き、交際費減額、旅費基準引き下げ、そのほか節減に努めました。結果、総額三十二億一千万円、対前年度比約一〇パーセントの積極予算としております。

なお、そのほか簡易水道事業名荷谷簡水拡張事業で三億四千万円を計画し、水道事業全体で四億一千五百万円としております。拡張事業で嘉城、中居谷の一部、汗生地区の事業を行います。

以上、所信を申し述べさせていただきますが、町政は多岐多様であります。要は、各種事業が円滑に前進していくことが

肝要であります。九年度より主要項目について特別プロジェクトを編成して当たらせております。十年度も新たな編成を検討し継続してまいります。よろしく御指導いただきますようお願いいたします。

一般質問

二宮 秀一議員

一 主要地方道小田河辺大洲線の改良工事について

昨年の公共事業により十年度の山鳥坂ダム建設事業費が八億円から六二・五パーセント減の三億円になり、ダム受け入れを決定している我が肱川町にとってはダム建設の遅れを見る大きな打撃を受けました。また、一月に行われた山鳥坂ダム工事事務所の付替道路の説明会においても、いつになるのか全く不明であり且つ判断しにくい雰囲気でありました。この状況ではいつダム建設が順調に進むのか心配でなりません。岩谷の水没地域やその周辺の関係地域の方々にとっては、昭和五十七年以来十六年間の長きに渡って生活に不安を抱かれ、生活設計が立てられない状況にあります。このままダム建設予算が増額される

まで、また県や国が対応するまで待ち続けてはおられません。今こそ私たちは原点に戻って、町と議会が一体となって今後の対策を考えていかなければならないと思えます。今すぐやれることからやっていくべきだと思います。そうした観点から、鹿野川大橋から河辺橋までの朝夕の車の混雑、また上鹿野川から岩谷間は狭い道路のために、車の離合もできないことにたびたび直面するわけでありました。このような状態を一日も早く解決する必要があると思えます。主要地方道小田河辺大洲線の改良工事は是非ともお願いしたいと思えます。町長の所見をお伺いします。

町長「〔町長〕 主要地方道小田河辺大洲線の改良工事についてでございますが、私達は今日までダムによる抜本対策が図られるからということで、住民の皆様到我慢をお願いしてまいりました。その結果、この路線は他の路線と比較した場合大変遅れております。御意見のごとく、ダム建設の見通しが立たないとすれば、このまま手をこまねいて待ち続けることはできません。県道改良は、地域活性化、不便解消、危険防止のため緊急に取り組まないといけないと思つております。

しかしながら、本路線の改良は一般的道路とは別の視点で考えねばなりません。既に付替道路のルートも決定をいたしておりますので、原則としまして決定路線についてはなるべく手を加えないというのが基本的な考え方でありました。そういうことで、岩谷地域は付替路線が確定しておりますので、局所的な離合場所や待避所の設置、落石防止等の安全対策といったことになってくると思えます。既に、平成十年度事業として予定箇所測量が進められております。

ただ問題なのは、鹿野川地区であります。交通渋滞や通行の安全、大型車両の離合等によりトラブルなどが日常的問題として発生しております。街の出入り口などは特にネックになっており、改良工事は緊急を要するものと思っております。早急に関係機関へ要望し対処してまいりたいと考えております。付替道路は、全て歩道付きであります。従って、鹿野川橋につきましても歩道を設けるような計画になっております。しかし、何分今の状況では、改良工事がいつになるのか予測ができない状況でございますので、要望箇所のネック解消に努力をしてみたいと思っております。

二 町営バスの運行について

当町におきましては、六十五歳以上の高齢者の方々が三〇パーセントを超え、これからも一段と高齢化・過疎化が進むものと思われまます。昨年の消費税、医療費の値上げ等により非常に生活がしにくくなってまいりました。

これからは、高齢者の方々が不便を来さない住みよい町づくりにしていかねばならないと思えます。肱流苑等福祉施設が充実してきている肱川町ではありますが、未だに町営バスの通っていない地域の方々は、役場や病院、商店街のある鹿野川へ行くのに不便を感じておられます。地域活性化のためにも、きめ細かい町営バスの運行を望みますが、町長の所見をお伺いします。

〔町長〕 町営バスにつきましては、平成五年から路線バスの代替事業として営業を始めておりますが、平成八年度からは国の補助金もなくなり、現在三百万円程度の赤字で運行をしております。

ご指摘のように、高齢者の多い当町にとりまして、公共交通機関への依存度は非常に高いものがあり、現路線の維持は当然のことでありまます。新たなバ

入路線を運行するということは以前にもお答えをしておりますように、過疎・分散集落・多様化している社会情勢の中では需要のバラツキも大きく、利用者の把握や時間の設定等も難しく町全域へのバスの運行は、現在の状況の中では非常に困難であるというふうに思っております。

山口 吉浩議員

一 道の駅の取り組みについて

商工会より要望のあります「道の駅」の建設は、用地関係者との話し合いも進みが遅く、用地・建設の予算など具体的な話し合いが進んでおりません。その件について伺います。

「道の駅」は建設省との関係があることで、ダム建設と同時に進めていきたいこととしていましたが、一向に進まぬダム建設との関係で遅れています。商工関係者の先行きを案じますときに、速やかに土地の造成をして具体的に進めていきたいものです。

商工関係者に限らず、先の見えてこない農業従事者も希望の持てることと思っております。なぜならば、農産物又は農林産物の販売などで農業分野での収益が期待できるからであります。

す。

現実に、日吉村では年間一億円の販売に成功しています。これも御承知のことと思います。

何事にも話が始めてから長期化する行政の進め方にも不満が募っておりますが、「道の駅」につきましては迅速な対応が必要であると思えます。問題点を解決して事業推進に全力で取り組むべきと考えますが、町長のお考えをお伺いします。

「町長」 「道の駅」の構想につきましては、昨年四月よりプロジェクトチームで研究を進めると共に道の駅検討委員会を開催いたしました。整備予定地の地主の方々へ、取り組み、状況の説明を実施しておりますところでございます。

その間、財源を確保するため国、県へ協議をいたしました。直接の事業はないとの返答を受けており、その対策に苦慮しております。この他予定地の整備方法、施設規模の研究、後の運営管理方法等解決しなければならぬ課題が数多くあります。

しかし、道の駅の整備は商業の振興並びに農林業の振興に、また町の活性化を進める上で重要であると考えます。このようなことから課題解決に努めると共に、今後関係者との協議を重ね、協力を得られるならば具体化をはかりたいと考えております。

す。最近道の駅ということがよく言われるわけですが、私は特産センターを道の駅のようなつもりで設置をいたしました。集落形成、或は国道側に徐々に商業集積がなされてきているのも、皆個々の努力によつて形づくられてきているのであります。

皆んなが努力して町を形成してきておるわけでございまして、今回のことは言葉が先行して行政の対応が遅いなどと、ご批判を受けることは心外であります。特産センターも、農林産物の集荷、販売、生産者利益につながるという目的を第一に考えての施設でありました。結果はその効果を十分に実らすことはできておりません。それは、行政、産業団体、生産者、施設の一体化が図られていないところに問題があります。

今、肱川町としましては、非常によい状況の土地、その所有者の方々の気持ちもまとまっておりまして、新しい街形成へ行政としても努力をしてまいりたいと考えております。

このことを実現するためには、土地問題、すなわち埋め立て、農地の転用、区割り、借地料などの解決であります。なお中心施設は行政が先行をしなければできないのではないかとこのように思っております。今後プロジェクトを中心に取り組みたいと考えております。

二 児童通学路確保について

町内の小学校の通学路の整備が遅れており、特に交通量の多い場所においては民家の軒先又は車道による通学を余儀なくされております。大型車等の離合など危険な場所が多いわけでありまして、それは県道の改良も遅れており、それに伴う歩道整備も当然遅れております。児童の安全確保を優先に改良整備をすべきと考えますが、ご所見をお伺いします。

「町長」 国道、県道、町道を通学路としている場合は、道路改良との一体的取り組みでなければ対策は困難であります。

町内の実態から見て最も歩行者安全対策が必要な鹿野川地区につきましては、大変苦慮しております。

付替道路ですと先程も申しましたように、全てが解決するわけでございます。そういう状況になるのになかなか時間がかかるわけでございます。

各地区の通学路の生コン舗装につきましては、積極的に取り組んできたところであり、今後ともその方針に変わりはありません。

三 定住促進について

町長は本年当初の所信表明の中で数多くの話をしておられますが、その中で宅地造成も約束されております。

ダム建設との問題もあり進んでおりませんが、平成十年度から町営住宅も収入に応じて家賃を徴収することが決定しております。高額所得者になりますと町営住宅を出て住居を求めますが、特に鹿野川周辺には宅地がなく、町外に土地を求めて出ていかれることはご承知のとおり多くあります。なぜ町長は人口流出に歯止めをかけないのでしょうか。

地域、学校など何をするにしても問題が出ていたではありませんか。

私もこのことにつきましては何度も申し上げておりますが、前向きの答弁はいただけません。一向に進められておりません。平成十年度は地域別宅地の造成計画を立てられるべきと考えますが、町長の明快なご答弁を願います。

「町長」 肱川町は土地事情がいろいろなことネットになっております。町の活性化の根源は、一人一人のやる気であると考えますが、ご指摘のごとく必要に応じ町主導で行うことも必要です。行政が個々で対応でき難いことについては、支援していくことも必要だと考えてお

ります。定住条件には、宅地のみならず生活環境、福祉対策など諸々のことを考慮しなければなりません。「新しい町創造計画」を基本に特別養護老人ホーム、水道、道路、教育施設等の整備を進めてきているところであります。

さて、土地についてでございますが、各地区で七十箇所を出し、プロジェクトで検討をさせております。しかし、土地造成には進入路、電気、水道、居住希望者の有無、立地条件、設計見積り、価格、採算、土地所有者との合意、資金、農地転用等さまざまなことがあることはご承知のとおりであります。従いまして、地域別造成計画を立てるといふことよりも、非常に平地の少ない地域ですから計画を立ててもなかなか段取りのように進むとは思っておりません。どこの市町村も人口減少には非常に頭を痛めておることと思えます。肱川町におきましても二〇一〇年には人口が二、三〇〇人になるのかという推定も出ております。そうなりますと、学校にしましても地域のいろいろな行事にしましても支障が起きてくるわけです。やはり若い人が定住していただくという夢のある町づくりをしていかなければならないと思えます。

い、住宅に住みたいが一生懸命働いて収入が多いと家賃が高くなり、これ以上収入のある人は町営住宅には住めないんですよと言われますが、なかなか求められる土地がない、住めるところがないということになりますから、肱川町を愛する人の気持ちも汲み取り行政が答えていくべきでなからうかというように思っております。

山崎 逞議員

一 定住促進のための施策について

本町の定住人口の確保のためには、就業機会を多くし、若者の町外流出を防止し、肱川町にゆかりのある人のUターンを促したりIターンを進める施策が必要であると考えます。

また、町においては「新しい町創造計画」を策定され、順次実現、具体化されているところですが、正山地区においては瓜哇団地、道野尾団地、福祉ゾーンの建設、町道、県道の改良も進められ、地域の活性化の実績を上げられています。この実績を踏まえて、町内各地区へも住宅団地、企業用団地、公共用地を造るべきと考えます。地域住民の盛り上がり、風おこしの気持ちも大切と思えますが、重要

施策については全町バランスのとれた施策を展開してほしいと思えます。今こそ、町理事者の強力なリーダーシップが必要な時期と考えます。町長の御所見をお伺いします。

〔町長〕 定住促進ということとは、建前論だけではない非常に難しいいろいろな問題があるわけです。私が思いますことは、公共的なことについては直接公共機関が実施していくわけでございますし、個々の問題につきましても支援をしていくわけですが、それはあくまでも第二次的なことでありまして、今日の姿は住民の皆様がそれぞれの努力でそれぞれの形を造っていただき私は深く敬意を表しておるものでございます。

企業誘致とか公共用地の問題でございますが、企業誘致を想定した先行土地づくりはいたしません。これは今の時代に土地を確保したからといってなかなか企業誘致ができるわけのものでもないと思えますし、規模等もわが町の状況から見ますと、そんなに特別大きなものを造りまして企業誘致ができると思いませんので、そういう気運が見られます場合には、対応はやってまいります。前もってそういうものを造つてということも考えておりません。また公共用地につきましても

必要ができた時に対応していくという形でない公共用地を先に造つておくというふうな考えも持っております。

ただダムによる土地造成につきましても、新しい町創造計画でも申し述べておりますように、これはまたない機会でありまして、最大限の努力をいたしまして土地造成に取り組み肱川の条件づくりにプラスにさしたというふうな考えをしております。

正山地区は町内でも立地条件が最もよく、また風おこし運動の熱意が非常に旺盛でありましてそれが具体的な動きとなり、実績となつてきているものと思っております。やれるところはやっていかないとけないわけでございますし、我々は均衡ある町の発展を願っていますとともに各地域の風に期待をしているところでもあります。地域でも何等かの動きが出てこない、先程も申しましたように動きのあるところ、可能性の強いところから先に取り組みをしていくということになることはや止むを得ないものとして、それぞれの風を起こしていただきたいと思います。

二 集落再編について

町内多くの部落において、地区の行事がやりにくくなったり、役員の手がなくなるなど、

過疎化高齢化による共通の切実な問題が出ております。

肱川町行政改革大綱で示されております集落再編についてであります。今後、町として理想とする再編案を示したり、積極的な指導、仲介をする考えがあるのかお伺いします。

また、集落統合による集会所新築の場合は、全額助成にしてはいかげでしょうか。統合再編により部落長手当、集会所の維持、新築経費の節減、行政連絡事務の軽減等、町行政改革に寄与する点は多いと思えますが、町長のご所見をお伺いします。

〔町長〕 集落再編についてでございますが、これもいうは易く非常に難しい問題でございます。私は町長に就任をいたす前から町内のある部落が非常にヒズミのある形になっておりましたので、その解決をしなければいけないということを考えておりました。それで町長に当選した後、その部落へ何回も足を運びまして二つの部落を一本化にするため働きかけを再々お願いし、また地域の議員さんにもご協力いただいで行いましたけれども、これは上からいろいろ話しただけではなかなか出来ないうわけでございます。行政主導でいうふうなこともありまして、たけれども、我々が行って、いろいろなことを申しますよりも、

地域内でそういうことを考えていたが、そこで若干の芽ばえといえますか、そういうものが出来てきましたならば、町としてはいつでも行ってお話もしますし、助成措置につきましてもご希望もお伺いして、いろんなことも議会にお願いしてやっていきたいというふうな思っております。

今は民主主義の時代であり、まず、皆んなの考えというものが一番大事であります。皆んなの考えを動かすのは誰が動かすのかということですが、いつも言いますように自分の心の中に先ず風を起こしていただくこと、それをまた行政も手を差し延べるといふふうなことであります。

地域から造成の問題にしましても、集落再編にしましても何等かの動きが出てまいりますならば、町もまたその中に一緒に入らせていただいで一緒にやってみてほしいというふうな思っておりますので、地域の風、皆さんの心の風につきましてご指導をいただきたいと、かように思っております。

議決した議案

◎ 肱川町斎場の設置及び管理に関する条例の制定について
斎場の完成に伴い、設置及び

管理に関する条例を新たに定めた。

◎ 肱川町税条例の一部を改正する条例について

特別減税関係及びエンジェル税制関係について地方税法の一部を改正する法律が公布、施行されるに伴い肱川町税条例の一部を改正した。

◎ 肱川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

地方税法施行令及び地方税法施行規則の一部を改正する政令及び省令が平成九年十二月二十五日に公布されたことに伴い肱川町国民健康保険税の一部を改正した。

◎ 肱川町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正する条例について

地方税法の一部を改正する法律が平成十年一月三十日公布されたことに伴い、肱川町税の徴収等の特例に関する条例の一部を改正した。

◎ 肱川町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について

名荷谷簡易水道の拡張に伴い給水区域を変更した。

◎ 肱川町課設置条例の全部を改正する条例について

行政事務の適正化、効率化を図るため、行政改革の一環として課設置条例の全部を改正した。

◎ 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

労働基準法の一部が改正されたことに伴い、職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正。

◎ 報酬及び費用弁償額並びに支給方法に関する条例の一部を改正する条例について

近年の経済状況を勘案し、郡内町村で検討の結果改正した。

◎ 職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例について

郡内町村で検討の結果改正した。

◎ 肱川町道路路線の廃止

町道 五路線
農道 一路線

◎ 肱川町道路路線の認定

町道 六路線
農道 二路線
林道 一路線

◎ 平成九年度肱川町一般会計補正予算(第四号)

六千四百万円が可決された。

◎ 平成九年度肱川町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

一千二百二十万円の減額が可決された。

◎ 平成九年度肱川町老人保健特別会計補正予算(第二号)

六千三百七十六万五千円が可決された。

◎ 平成九年度肱川町簡易水道特別会計補正予算(第四号)

九十九万二千円の減額が可決された。

◎ 平成十年度肱川町一般会計予算

三十二億一千万円が可決された。

◎ 平成十年度肱川町国民健康保険特別会計予算

二億五千一百七十万円が可決された。

◎ 平成十年度肱川町老人保健特別会計予算

四億四千五百四十万円が可決された。

◎ 平成十年度肱川町住宅新築資金等貸付特別会計予算

三百四十万円が可決された。

◎ 平成十年度肱川町簡易水道特別会計予算

四億一千五百万円が可決された。

No. わが家のアト儿 164

高井 莉世さん(下嵯峨谷)
平成8年1月31日
2歳3カ月



お父さん 義徳さん
お母さん 友美さん

初めまして。熊本から引越してきました。四月からぼっぽ園に通います。わくわく。世話焼き。甘えん坊。友達たくさんできるといいな。

丸川由莉ちゃん(広常)
平成8年2月13日生
2歳2カ月



お父さん 浩一さん
お母さん 佐和子さん

はじめまして、ゆりです。ある時は「ユリゴジラン」そしてある時は「ユリ姫」……たまに、「ユリ太郎」と呼ばれることも。おとぎ話の主人公のような娘ですが、どうぞよろしくお願います。

鹿野川湖に新遊覧船就航



おしどりの名所である鹿野川湖にこのほど遊覧船「おしどり号」が三月二十九日から航行を開始しました。
この「おしどり号」は、乗客数十八人、操縦士一人、計十九人乗りの、外見はまるで「やかた船」を思わせるような、情緒あふれる遊覧船で、春は桜、夏はポート、秋には紅葉、冬にはおしどり、といったように、四

季折々に観光客を楽しませ、活躍することでしょう。
尚、運行はひじかわ開発(株)で行います。

○期 間 三月最終日曜日
十一月第三日曜日ま

○料 金 五千円(二航路)
○問 い 合 わ せ 鹿野川荘
☎ 三 四 一 二 〇 〇 〇

春をありがとう



鹿野川大橋のたもとに、春の花が一杯咲きみだれて、みち行く人達を楽しませてくれています。
この花を育てているのは、脇川町女性塾(会長沖永豊美さん)十二人の人達で、子育て等で大変いそがしいかたわら、土作り、植樹、水やりや、花がら摘み、草引き等一生けん命世話をし、このように立派な花を咲かせま

した。脇川の玄関口とあって、花の色、背丈、花の持ち具合など、花選びに苦労されたそうです。途中でモグラが現れるなどハプニングもあり、モグラよけも作りました。
これからも、季節ごとの花を咲かせて、みなさんの目を楽しませたいそうです。

放送県民大学
(前期講座)
受講生を募集

愛媛県では、県民のみなさんに豊かな教養と創造力を培っていただくため、「放送県民大学」を開設します。
どなたでも受講できますので
どしどしご応募ください。

〔開催期間〕 五月から九月までの最終日曜日に開催します。

〔開催会場〕 八幡浜地方局 会議室

〔受講料〕 無 料

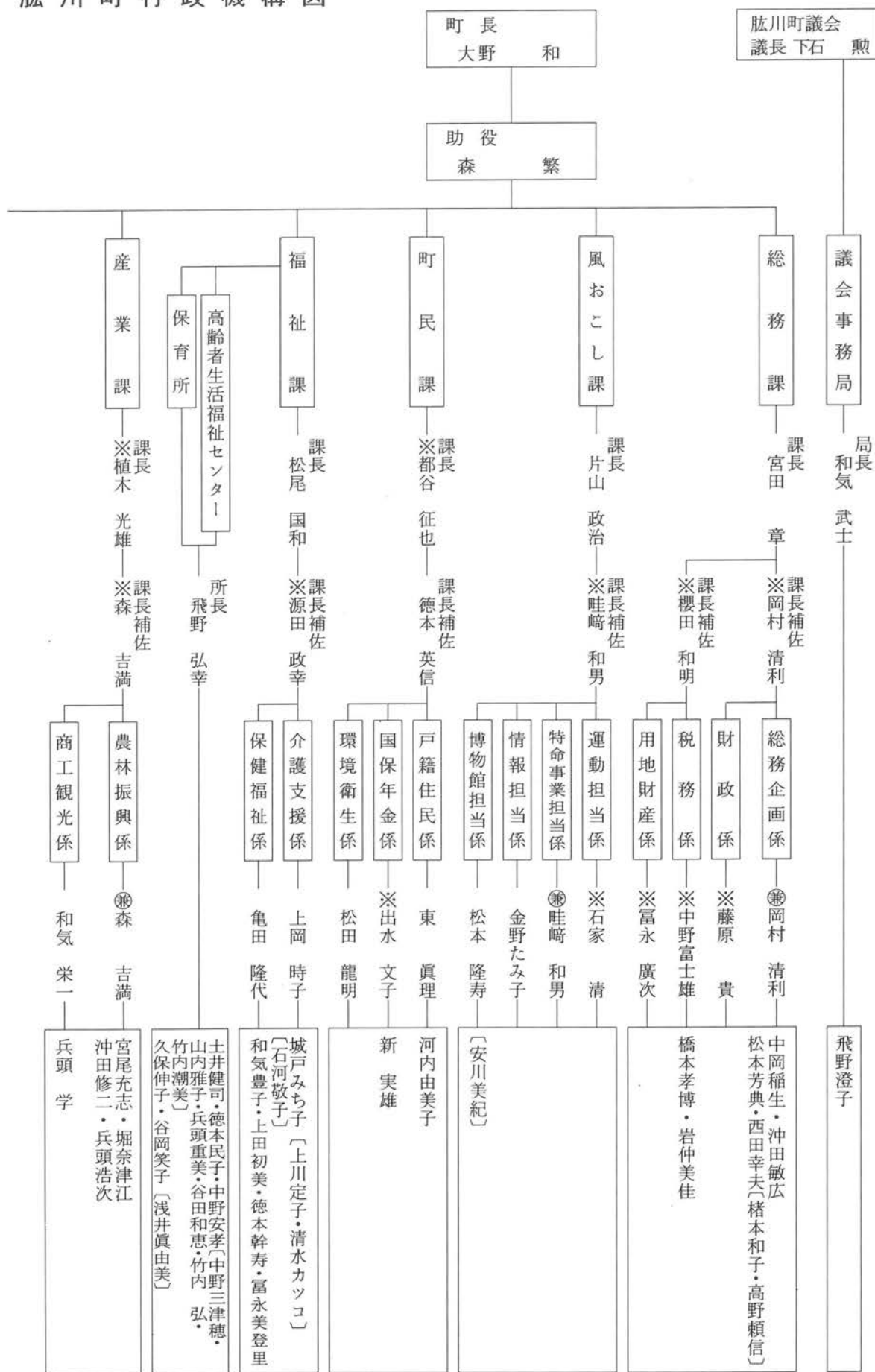
〔受講申し込み〕

往復はがきに、住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入のうえ、八幡浜地方局、県民生活課、生活文化係まで、お申し込みください。

☎ 〇八九四―二二一四―一
内線 二二二



肱川町行政機構図

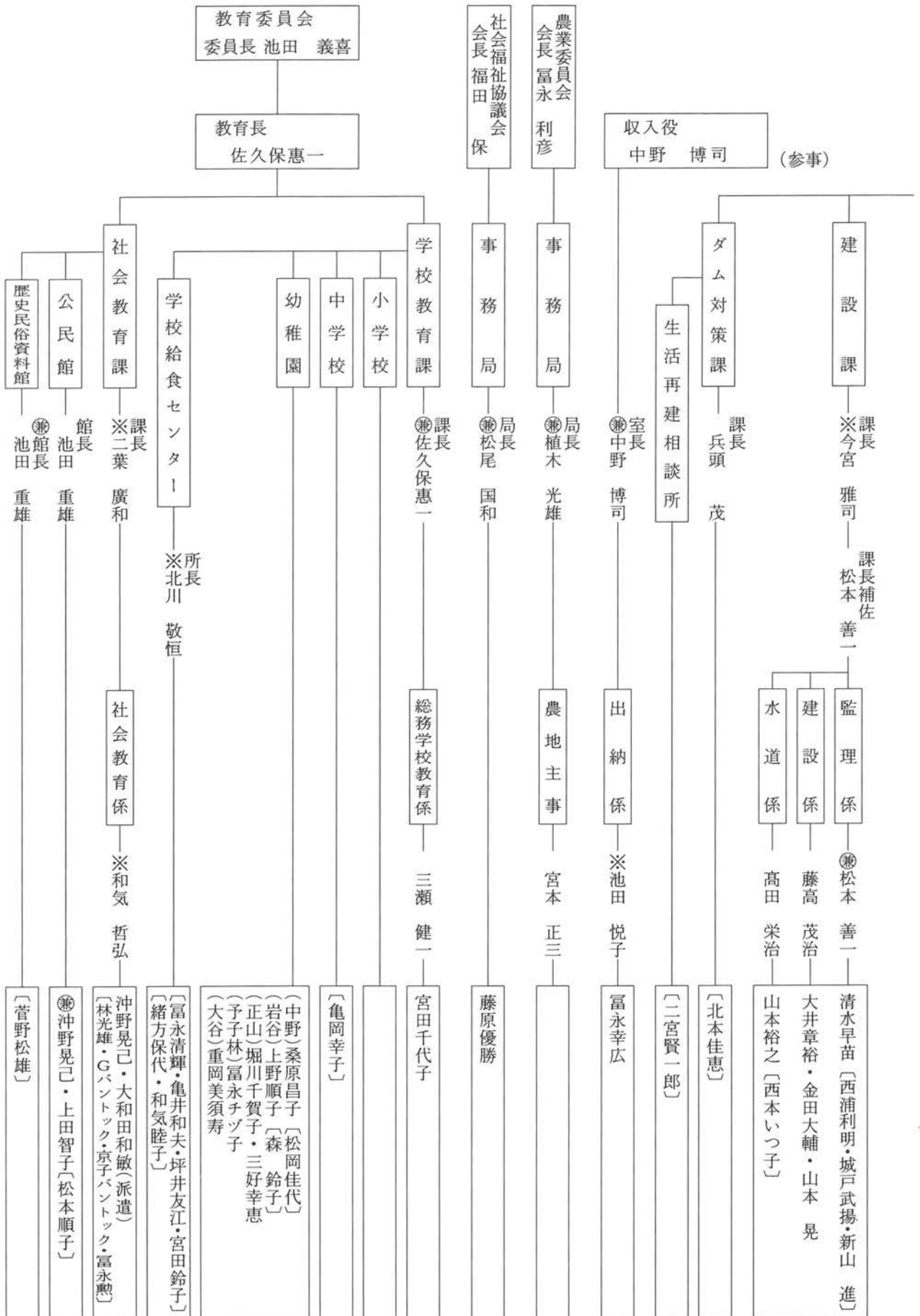


機構改革に伴う人事異動発令

行政事務の効率化を図るため四月一日付で、課の編成替えを行い、風おこし産業課を、風おこし課と産業課に分け、町民福祉課を町民課と福祉課に分けました。それに伴い人事異動を行いました。

新しい機構図は左表のとおりです。

退職(三月三十一日付)
 建設水道課長 万願寺 亀次
 社会教育課長 富永 勲
 町民福祉課主事 富永 綾
 (平成10年4月1日現在)



※は昇任 ◎は兼任 「」は嘱託

第14回 風の映画祭のご案内

風
博
通
信

エアフォース・ワン

*日時 5月24日(日)

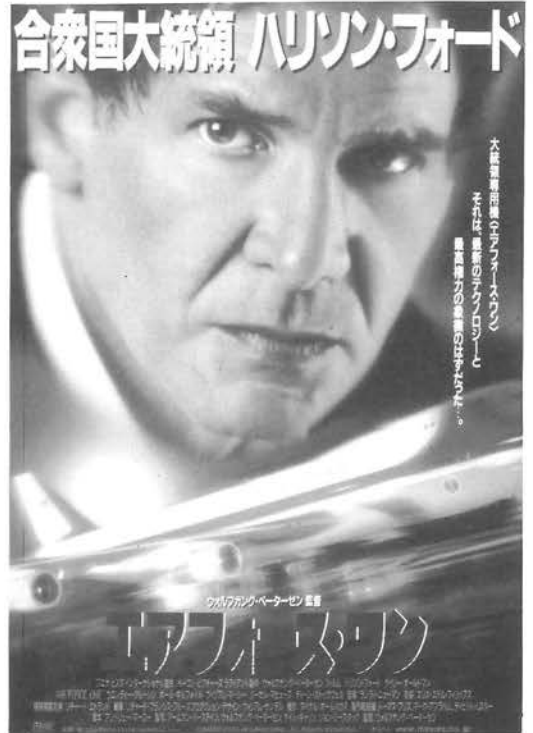
*場所 風の博物館(ホール)

大統領専用機(エアフォース・ワン)が
ハイジャックされた。

この危機を救うことができるのは、

ただ一人の男。

それは――



上映作品の紹介

最新のテクノロジと最高の権力の象徴「空飛ぶホワイトハウス」の異名を持つ大統領専用機(エアフォースワン)が、ロシア人テロリストに占領された。人質となった政界人、大統領側近、ジャーナリストたち、そして大統領最愛の家族を救うことができるただ一人の男……それは、合衆国大統領自身だった。事態打開のチャンスを狙い機内に潜む彼は、冷酷なテロリストに対して反撃を開始するが、合衆国政府はテロリズムに屈しないという国家の原則と、家族の愛。その究極のジレンマを抱えながらテロリストに立ち向かう大統領。この超一級サスペンス巨篇にあなたも魅せられる。

「風の映画会」 会員募集のお知らせ

風の博物館では、町民の方々をはじめ映画を愛する方を対象に、心に感動を与える映画を鑑賞していただくとう会員を募り「風の映画会」を結成し、上映の企画・運営を幅広く会員の皆さんと実施していきこうと活動しています。

そこで、今回更新時期を迎えられた会員を含め映画大ファンの皆さん「風の映画会」に今すぐご入会ください。

★入会金(年会費)

一 般	2,000 円
小中高生・シニア	1,000 円

★年6回無料で鑑賞できます。申込みは風の博物館まで(☎34-2181)

★上映プログラム(上映時間)

第1 上映会	10時より
第2 上映会	14時より
第3 上映会	19時より

★入場料金

区 分	前 売 券	当 日 券
一 般	1,000 円	1,500 円
小中学生・シニア	500 円	800 円

- ◆「風の映画会員」は無料(会員証を持参してください)
- ◆幼稚園児は無料(保護者同伴に限る)
- ◆シニアとは65歳以上の方

★入場券(整理券)の取扱所

バラエティーショップ岩田、役場、風の博物館
ひじかわ特産開発センター

★問い合わせ先

風の映画会実行委員会事務局
風の博物館(☎34-2181)

あらゆる災害から身を守ろう

川上支署 (1)

今回から、新シリーズとして「あらゆる災害から身を守ろう」をテーマとしてこれから一年間いろいろな災害について連載していきたいと思えます。今回は人災であるたばこによる火災の防止についてお知らせします。あつちでブカリ、こつちでブカリ。たばこが高熱(約七百度)の火種であることを考えると、くわえたばこは、とても危険なのが良くわかれると思えます。

喫煙は必ず灰皿のある場所です

必ず灰皿のある場所で喫煙し吸いながらは確実に始末してください。愛煙家のみなさんの意識ひとつで、たばこによる火災はなくなるはずですよ。

灰皿の前が指定席



お知らせ

エンジョイ・カヌーイング

～ 風のように流のように IN 清流肱川 ～

ふれあいカヌー教室

日 時 5/23(土) 6/13(土), 6/27(土)

人 数 各50人

費 用 保険料のみ

カヌーツーリング肱川 -10kmコース-新緑編

日 時 5/9(土)~10日(日) 1泊2日

人 数 30人

費 用 2,000円程度 食費, シーツ洗濯代, 保険料など

※小学3年生以下は保護者同伴とします。締切りは各事業開始日の1週間前です。

お問い合わせ

おおずふれあいの森

国立大洲青年の家 TEL 0893(24)5175

おおずふれあいスクールは、常設的に開校しています TEL 0893(24)1414



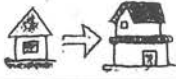






農作業賃金決まる

農業委員会3月定例会で、平成10年度の農作業賃金の目安を次のとおり決定しました。

なお、この賃金はあくまでも目安ですので、地区の慣習や本人の能力により合わない場合はお互いの話し合いで賃金を決めてください。

農作業賃金目安表

Table with 2 columns: 項目 (Item) and 賃金 (Wage). Rows include items like 春田おこし, トラクター, しろかき, すきかき, 田植機, 稲刈りバインダー, コンバイン, 脱穀, もみすり, and 一般農作業.

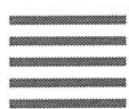
こんなときは	こんな届け出を	届け出に必要なもの
20歳になったとき 	自営業や学生の方などは、必ず加入の届け出を(厚生年金保険・共済組合の加入者を除く)	学 生 証 印 か ん 
会社などに就職 (職場の年金に加入)したとき	20歳以上60歳未満の人、学生だった人が就職したときは第2号被保険者の届け出をしてください(扶養している配偶者がいる人は第3号被保険者の届け出を)。	印 か ん 本人・配偶者 の年金手帳 健康保険証 
会社などを退職したとき 	60歳になる前に退職したときは第1号被保険者の届け出をしてください(扶養している人がいる人はあわせて届け出を)。	印 か ん 年金手帳 退職証明書
住所・氏名が変わったとき 	住所や氏名を変更する届け出をしてください。 	印 か ん 年金手帳 
保険料の納付が困難なとき	保険料免除申請の届け出をしてください。 	印 か ん 年金手帳 ※学生の場合 学生証など
60歳から65歳までの間に任意加入したいとき 	高齢任意加入の届け出をしてください。	印 か ん 年金手帳 
年金手帳をなくしたとき 	年金手帳を再交付する届け出をしてください。	印 か ん 納付書など

年金だより

こんなときは国民年金の
窓口に応じた届け出を

※届け出が遅れると年金が受けられなくなる場合もあります。十四日以内に必ず届け出てください。

※印かんや年金手帳のほかに添付書類が必要な場合もありますので、届け出をする前に窓口で確認してください。



平成10年4月から

失業給付受給中は年金の支給が停止されます。

サラリーマンが60歳で退職すると、現在は特別支給の老齢厚生年金と同時に雇用保険の失業給付(基本手当)も受けられますが、平成10年4月からは、65歳未満の老齢厚生年金の受給権者が失業給付(基本手当)を受給している間は、老齢厚生年金の支給が停止されます。

この併給調整の対象になるのは、平成10年4月1日以後に老齢厚生年金の受給権を得た人ですから、同日までに受給権が発生する人については平成10年4月1日以後の退職でも現行通り併給されます。





社協だより

事業計画及び予算

一般会計 九、四二六、〇〇〇円
 特別会計 一、六八九、〇〇〇円

三月二十日、理事会と評議員会を開催し平成十年度の事業計画・予算を決定しました。

三月二十日、理事会と評議員会を開催し平成十年度の事業計画・予算を決定しました。

我が国は本格的な少子、高齢化社会を迎えつつ、誰もが安心して暮らせる福祉社会の実現が求められています。今日経済的に繁栄して豊かになる一方、何か心の拠り所を求めようになつてきています。これからは地域のボランティアグループなどと協力しあって、給食サービス、独居老人、ねたきり老人宅の訪問など一緒にサービスを創る仕事を推進することと家族家庭の重要性を強調した福祉環境づくりを展開することが必要と考えられます。関係機関と密接な連携をはかりながら、地域福祉、在宅保健福祉活動を推進します。

- 一、地域福祉、在宅保健福祉の充実・強化
 - 給食サービスの実施
 - ベッド、エアーマット、車イス、つえ等の貸出
 - 民生委員との共同活動推進
 - 独居・ねたきり老人の援助
 - 老人の社会参加の推進
 - 身障者更生会の育成と援助
 - 二、専門部会活動の推進
 - ボランティア部会活動推進
 - 高齢者福祉部会活動の推進
 - 青少年児童部会活動の推進
 - 三、低所得世帯の自立更生の援助
 - 援護資金の貸付と更生指導
 - 生活福祉資金
 - 小口貸付資金
 - 借入金償還指導
 - 四、青少年児童福祉活動の強化
 - 青少年の健全育成運動推進
 - 子供の事故・非行防止活動

社会福祉協議会へ

ご芳志

当協議会に、次の方からご寄付を頂きました。
 福祉関係事業に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

- 柳 兵頭富美子様
- 共 栄 富永 加朗様
- 上鹿野川 大越 龍雄様
- 柳 宮田 義盛様

社会福祉協議会とは...

社会福祉協議会は、自分達の住むところに起こるいろいろな福祉問題を解決して、すべての人々の生活をよくするためにつくり、法律で定められている民間の自主的な団体です。その主体は地域の住民の方々です。みなさんの参加と福祉や保健などの生活改善向上に関係のある人達の協力を得て福祉活動を行っています。普通は「社協」というように呼ばれています。

九、広報活動

- 社会福祉協議会の趣旨普及のため広報活動を行う。
- 住民に対する社協活動内容のPRと福祉情報の提供

心配ごと相談

心配ごと相談は、毎月五日と二十日、公民館にて午後一時より開所しています。民生委員さんが担当しておられ秘密は厳守されますので、気軽にご利用してください。また、相談内容によっては弁護士さんと直接相談することも出来ます。費用は無料です。困っている事があれば何でも相談してください。毎月五日は行政相談も合わせて行っています。
 (注)五日、二十日が休日の場合は翌日になります。

町老連総会

▽日時 五月七日

午前九時

▽場所 肱川町公民館

「まごころ金庫」って何?

社会福祉協議会には、「まごころ金庫」という会計があります。この会計は、町民の皆さんからの寄付金(社協会費とは別)によって運営されています。高齢化社会に対応できる事業として、ねたきり老人への、紙おむつ支給、ベッド、車イス、エアーマットの貸出等を行っています。その購入資金として「まごころ金庫」を活用しています。このように「まごころ金庫」は、町民の皆さんの福祉のために活用されています。

全国の状況

(平成10年3月1日現在)

県名	現在JA数	構想JA数	大会決議盛り込み事項	注
北海道	216	37	J A 合併の早期実現に J A グループあげて取り組む(平成12年度まで)	
青森	70	19	平成12年度末までの「青森県 J A 合併構想」の確実な実現を図る	
岩手	38	12	平成12年度までに、「県下12 J A 体制」の早期実現につとめる	
宮城	54	11	広域合併 J A 11 構想の平成12年度までの完遂をめざす	
秋田	71	11	広域 J A 合併11 構想の完遂に取り組む	
山形	26	7	平成11年4月に7 広域 J A 合併構想を達成し、12年度末までに完遂する	
福島	33	16	未参加・不参加 J A を含めて16 J A 合併の完遂をはかる	
茨城	47	18	現行の広域18 構想を基本に、未合併 J A の解消をはかるとともに(平成12年度まで)、「新たな J A 像」を基本に「新合併構想」を策定する	
栃木	28	10	平成11年3月までには広域 J A 合併構想(10 J A 構想)を実現する	
群馬	41	16	J A 合併構想の早期実現に取り組む、平成12年度末までの完遂をめざす。	
埼玉	51	10	広域合併構想の早期実現(目標年次は1998年)をめざす	
千葉	53	11	12年度末までの広域経済圏大型合併構想を基本とした合併 J A の実現をめざす	
東京	30	14	平成10年度末には14 J A 構想に添った骨格を作り上げ、将来的にはさらに一歩進んだ合併 J A を構築するため、新合併構想について研究する	
神奈川	26	7	平成12年3月をめざし「農協合併基本構想」の推進に強力に取り組む	
山梨	40	8	8 J A 構想の実現は平成12年度末までに完遂をめざす	
長野	38	16	広域合併未完了 J A の合併促進	
新潟	78	14	平成12年度末までに、14 J A 構想の完遂をめざす	
富山	37	9	平成12年度末までに県下9 J A 合併構想の完遂をめざす	
石川	33	10	平成13年3月を目標期限として、広域合併目標の10 J A の完遂をめざす	
福井	24	8	「8 J A 構想」を基本とし、早期に合併予定日を設定し、構想の早期実現をめざす	
岐阜	30	9	平成12年度の県下9 J A 構想の完遂に向け連帯して取り組む	1)
静岡	21	17	-	2)
愛知	55	15	平成11年度末までに15 J A 合併を実現する	
三重	20	14	新たな合併構想の研究に取り組む	
滋賀	23	7	「滋賀県 J A 広域合併構想」の早期完遂をはかる	
京都	17	5	5 地区の広域 J A 合併を早期に完遂する。なお、府単一 J A は将来に向けた課題とする	2)
大阪	48	21	広域合併の早期実現につとめる	
兵庫	46	10	平成12年度末を目標に「広域 J A 合併構想」の早期実現に取り組む	
奈良	45	1	平成11年4月1日を目標に、奈良県単一 J A 構想の実現をめざす	2)
和歌山	39	8	平成12年度末までに県内8 J A 合併構想を完遂する	
鳥取	4	3	-	1)
島根	15	9	平成12年度末までに9 J A 構想を完全に実現する	
岡山	75	8	8 圏域合併構想の早期実現に取り組む、平成12年度末までの完遂をめざす	
広島	39	18	J A 広域合併へ向けて平成9年度中に組織合意を得て目標を定めることとする	
山口	21	11	「山口県広域農協合併基本構想(11 J A 構想)」の平成11年度中の完遂をめざす	
徳島	44	11	11 J A 合併構想の早期実現について、平成11年度末までの完遂をめざす	
香川	46	1	西暦2000年までに実現(前回大会)	4)
愛媛	34	10	10 J A 構想を推進する(前回大会)	3)
高知	45	8	合併構想の早期実現に向け、組合員・ J A ・連合会一体となって取り組む	
福岡	33	23	平成12年度までで23 広域合併構想を完了し、その後は新広域 J A 体制(平成10年度までに策定)に移行する	
佐賀	32	-	県内単一 J A 構想は、将来目標としてかかげながら、現実の組織整備のあり方について、全 J A で改めて検討する(9/10/6:組織整備に関する緊急組合長会議)	3)
長崎	35	7	合併構想数を7 J A とし、平成12年度末をもって完遂する。ただし、段階的合併については平成10年度末までに完了	
熊本	29	11	県内11 J A 構想の平成12年度末までの完遂をめざして取り組みをすすめる	
大分	34	12	県内12 J A 構想を12年度末までに実現する	
宮崎	14	11	-	1)
鹿児島	31	12	「12 J A 構想」の平成12年度末までの完遂に向けた取り組みを強化する	
沖縄	28	8	具体的な合併推進方を早急に策定し、実践に取り組む	
合計	1,937	534		

大洲・喜多地区の農協合併について

農林だより

編集・発行
J A 肥 川
肥 川 町 森 林 組 合

この事については、平成五年から研究会をもっておりましたが、平成十年三月十一日大洲喜多地区農協合併促進協議会を足致しました。この促進協議会には各市町村長の方々に顧問としてご就任をいただいております。をいただくことになりました。

全国の状況、愛媛県下の状況等もおつなぎ致します。大洲・喜多地区の今後のスケジュールについて決定しました事項をご報告致しますのでよろしくお願いを申し上げます。尚、連合会では、平成十年四月一日付で愛媛経済連と、県青

果連が合併し、新しく県農えひめとして発足しました。

1)大会決議に合併推進に関する記載のない県(静岡、鳥取、宮崎)
2)構想数(斜体)の変更があった県(愛知、京都、奈良)
3)本年度中に県大会が開催されない県(愛媛、佐賀) [*佐賀の現時点での構想数は未定]
4)今後本年度中に県大会が開催される県(香川) [*現時点での議案は未定]

愛媛県内の J A 合併推進状況

平成10年3月1日現在

地区名	総合 J A 名	状 況
宇 摩	川之江市、うま(2)	平成8年4月1日、J A うま発足(8 J A 参画) 平成9年11月21日、うま・川之江市 J A 合併協議会発足 (合併目標期日：平成11年4月1日)
新 居	新居浜市、西条市、西条大町(3)	平成5年4月20日、合併促進協議会発足
周 桑	周桑、東予市多賀(2)	平成6年4月15日、合併研究会発足
越智・今治	越智今治、今治立花(2)	平成9年4月1日、J A おちいまばり発足(14 J A 参画) 平成9年10月1日、J A 越智園芸連包括承継
中 予	松山市、松山市垣生、松山市堀江、 温泉青果、北条市、中島青果、重信 町、川内町川上、川内町三内、城南、 伊予中山、伊予、南伊予、松前町、 久万、小田町(16)	平成9年6月3日、愛媛中央地区促進協議会発足(合併目標 期日：平成11年4月1日) 〔参加12 J A 〔松山市垣生、温泉青果、北条市、中島青果、 重信町、川内町三内、城南、伊予中山、伊予、南伊予、小田 町、伊予園芸〕 平成9年10月16日、松山市・松前町合併協議会発足 (合併目標期日：平成10年4月1日)
大洲・喜多	長浜青果・大洲、内子町、五十崎町、 肱川(5)	平成5年7月2日、合併研究会発足 平成10年3月11日、大洲喜多地区 J A 合併促進協議会発足 (合併目標期日：平成11年4月1日)
八 西	西宇和(1)	平成5年10月1日、J A にしうわ発足(15 J A 参画)
東 宇 和	東宇和、明浜町(2)	平成9年4月1日、J A ひがしうわ発足(3 J A 参画) 平成9年7月5日、東宇和・明浜町合併促進協議会発足 (合併目標期日：平成10年4月1日)
宇和島広域	えひめ南(1)	平成9年4月1日、J A えひめ南発足(7 J A 参画)
合 計	34 J A	

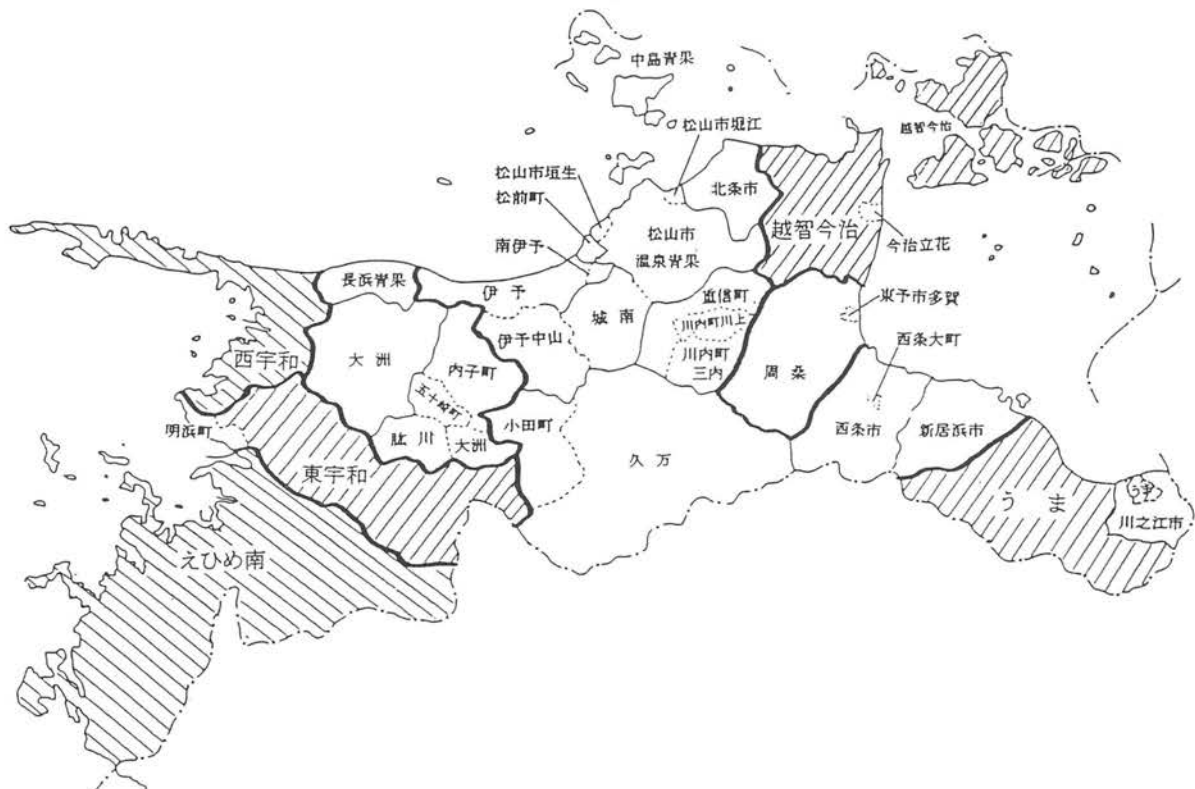
注1. ■■■ は、専門 J A である。

愛媛県総合農協図

平成10年3月1日現在

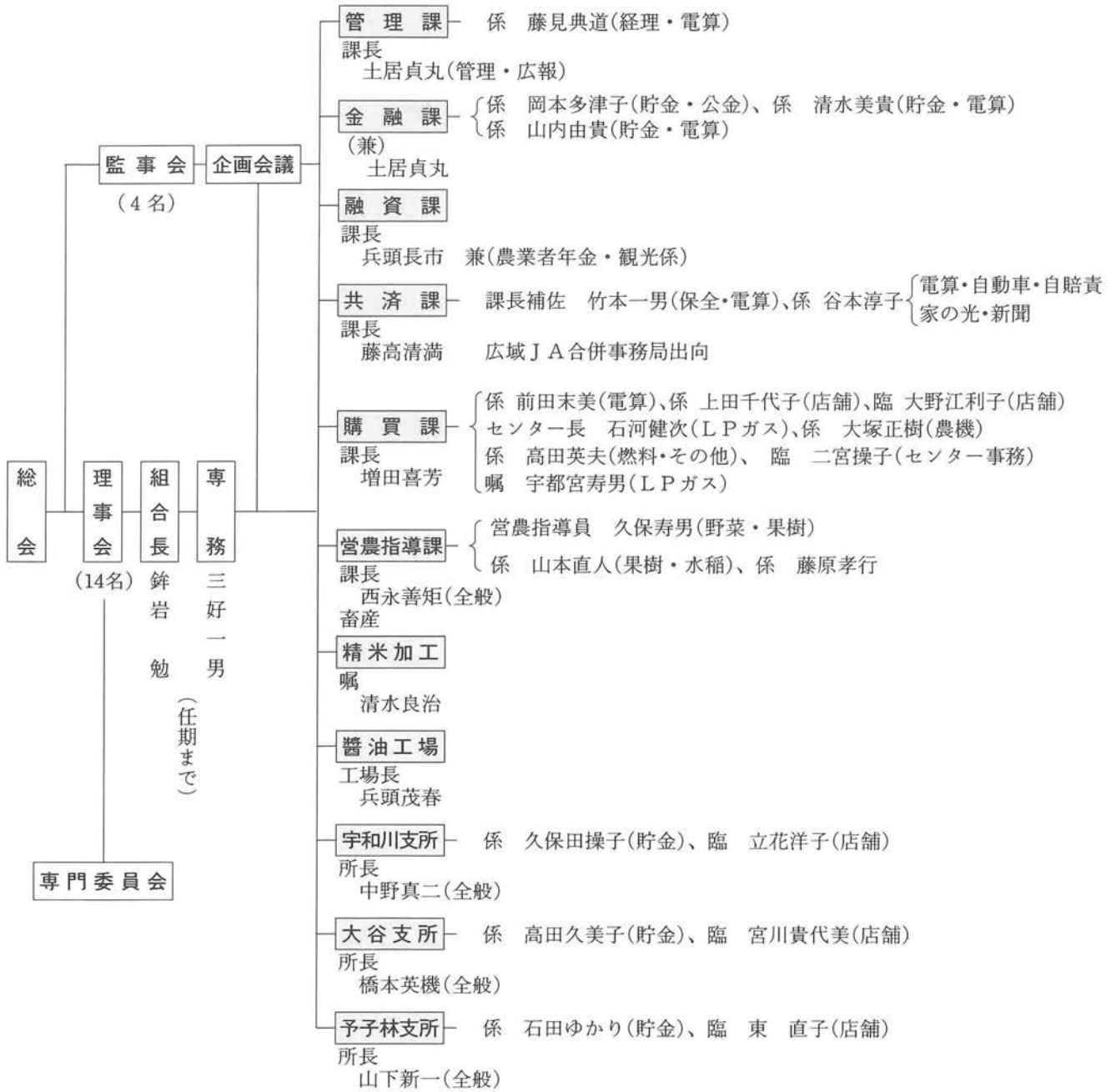
地 区		管 内 J A 数	管 内 J A 名	備 考
地区名	J A 数			
宇 摩	総合 2		川之江市、 うま	
新 居	総合 3		新居浜市、西条市、西条大町	
周 桑	総合 2		周桑、東予市多賀	
越智・今治	総合 2		越智今治 、今治立花	
愛媛中央	総合 11 専門 1		松山市垣生、温泉青果、北条市、中島青果、重信町、川内町三内、城南、伊予中山、伊予、南伊予、小田町、(伊予園芸)	
温松・伊上	総合 5 専門 2		松山市、松山市堀江、川内町川上、松前町、久万、(愛媛中央花き)、(愛媛中央養鶏)	10年4月1日 松山市と松前町合併予定 (吸収)
大洲・喜多	総合 5		長浜青果、大洲、内子町、五十崎町、肱川	
西 宇 和	総合 1		西宇和	
東 宇 和	総合 2		東宇和 、明浜町	10年4月1日 東宇和と明浜町合併予定 (吸収)
宇 和 島	総合 1 専門 1		えひめ南 、(宇和青果)	
合 計	総合 34 専門 4			

(注) 1. □ は、合併構想実現 J A。
 2. () は、専門 J A



J A 肱川 機 構 図

H10. 4. 1



お知らせ!



藤原 孝行

去る四月三日よりJA肱川営農指導課に勤務する事となりました。これからは選果場や、育苗センター等で組合員の皆さんにお会いすると思えます。

何分未熟者で御迷惑をおかけしますが、私なりに一生懸命頑張ります。JA肱川の職員として早く皆様方のお役に立つよう努力致します。思っております。

何かと御指導賜りますようお願い致します。



清水 美貴

この四月より金融課にて勤務させて頂くようになりました。まだまだ未熟者で迷惑をおかけすることが多いと思いますが、社会人という自覚を持ち一刻も早く仕事を覚え、誰からも信頼されるJA職員になりたいと思っております。

仕事をしていく上で組合員の皆様や地域の方々とのかわりを大切にしていきたいというのが私の希望です。そして、JAという事業の中で私が持っている最大限の能力を生かしていきたいと考えています。その為には一日一日を怠惰に過ごすことのないよう日々勤めていきたいです。

最後に、これから皆様にお会いすることが多いと思えますがよろしくお願致します。



優良材生産は直材づくりから!



椎茸生産はクスギ林造成から!

県森連市況 平成10年3月27日
大洲木市より (単位m³当り:円)

長さ	末口径	スギ		ヒノキ		マツ	その他
		直	曲がり	直	曲がり		
4 m	7 cm	本 412	本 280	本 484	本 330		
	8 cm	本 403	本 339	本 546	本 530	18cm上 21,000	
	13 cm	本 15,000	本 10,100	26,600	16,800	24cm上 23,000	
	18 cm	本 17,310	12,000	32,000	28,000	30cm上 30,000	
3 m	7 cm	本 223	本 167	本 218	本 167		
	8 cm	本 12,500	本 260	本 14,300	本 330		
	11 cm	本 16,500	10,700	25,800	20,300	18cm上 20,000	
	13 cm	本 18,100	11,600	29,000	23,900	24cm上 22,000	
2 m	7 cm	本 70	本 70	本 70	本 70		
	8 cm	本 -	本 -	本 -	本 -	13cm上	
	16 cm	本 -	本 -	本 -	本 -	30cm上	
6 m	13 cm	21,700	15,600	46,400	30,000		
	18 cm	19,000	15,300	44,100	37,000		
特選			210,000				
足場		1 m当り 円~ 円					

備考 杉、桧材共に製品の荷動き悪く保合。

乾椎茸市況(松山椎茸市場)

市売日...平成10年3月24日
市売数量...1,460ケース 23,540kg
平均単価 3,917円
銘柄別単価

銘柄	価格	相場	銘柄	価格	相場
こうこ	~		特用大	2,500 ~ 4,500	保
大厚	4,800 ~ 7,000	強	特用中	3,800 ~ 5,200	保
中厚	6,500 ~ 8,000	強	特用中小	2,800 ~ 4,000	保
中小厚	4,100 ~ 7,500	強	特用小	2,800 ~ 3,500	保
小厚	3,600 ~ 5,400	強	大バレ	2,000 ~ 3,400	保
大ウス	3,400 ~ 7,000	強	中バレ	2,400 ~ 3,800	保
中ウス	4,500 ~ 7,000	強	中小バレ	2,400 ~ 3,600	保
中小ウス	4,000 ~ 6,000	強	小バレ	1,800 ~ 3,000	保
小ウス	3,200 ~ 5,600	強	変形	2,600 ~ 4,500	保
ジャミ	1,800 ~ 4,000	強	色悪ウス	1,400 ~ 2,800	弱
どんこ大	~		色悪バレ	1,000 ~ 1,800	弱
どんこ中	~		小粒ドンコ	~	
どんこ小	~		スライス	1,700 ~ 6,200	強

概況 松山椎茸会(入札業者)総会市の品柄は秋子から春子まで様々でやはりバレ系が目立った。春子の進物系(中~中小ウス、厚)は買い気強く、バレ系は保合でヒダの色が悪い品は弱い。これから湿度も高くなりますので、早めの出荷をお願いします。

離任の挨拶

林業改良指導員
赤松 寛和

謹啓 花も終わり、葉桜の候となりました。皆様方におかれましてはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。さて、この度の人事異動で、肱川森林組合駐在の席を解かれることになりました。在任中は、公私にわたり大変お世話になりました。一年間という非常に短い期間ではありましたが、肱川の自然の美しさや、森林組合を始め、地域の方々の温かさは、よき思い出として深く心に焼き付けられております。今後は県庁林業振興課にて勤務することとなりますが、肱川で得た貴重な経験や思い出を糧に、誠心誠意努力いたしますので、今後ともこれまで同様の指導とご鞭撻を賜わりますようお願いいたします。

新任挨拶

林業改良指導員
松岡 真悟



はじめまして、新しく肱川駐在をさせていただきますことになりました。「松岡真悟」と申します。林業課に新規採用で配属されて今年度で三年目になり、今までも度々肱川町には訪れておりまして、その度に皆様にはお世話になっていたのじくありません。しかし、駐在をさせていただく限りは、じっくりと腰を据え、肱川のことをしっかりと覚え、いち早く皆様のお役にたてるようになりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。さて、短い挨拶で大変恐縮なのですが、この場をおかりしまして少し自己紹介をさせていただきます。年齢は二十四歳。趣味はドライブをして寝ることで、休日には、昨年十二月に一緒になったばかりの嫁と二人でぐうたら生活をしています。最近体重増加の傾向があり、しかも腹がでてきたのですが、これをくい止めるためにもちよこ現場に訪れようと思っております。なにをするにも結構ブサイクで、また経験も少ないため、知らず知らず皆様にはご迷惑をおかけすることとは思いますが、「あまりあせらず、そして一所懸命」のペーソスでやっていきたいと思いますので、なにとぞよろしくお願いたします。

5月集配予定表

三月号でお知らせ致しておりますが、五月は配達が多く有りますので本所地区は次の通り配達予定日を設定致しました。よろしくお願い致します。

- 5月6日(水)月野尾・小藪方面
 - 5月7日(木)岩谷方面
 - 5月11日(月)中津方面
 - 5月20日(水)月野尾・小藪方面
 - 5月21日(木)岩谷方面
 - 5月25日(月)中津方面
- 5月醤油配達予定表
- 5月7日(木)岩谷方面(集配時)
- LPG配達予定表
- 5月1日(金)大屋敷・大平
 - 5月6日(水)上石丸・師走野
 - 5月8日(金)藤野原・町
 - 5月11日(月)八重栗・上森山
 - 5月13日(水)久保
 - 5月15日(金)嵯峨谷・見の越
 - 5月18日(月)広常・影地
 - 5月19日(火)中津・小倉
 - 5月20日(水)森・脇野原・硯・久下
 - 5月22日(金)白石・上小藪
 - 5月25日(月)中居谷・嘉城・共栄
 - 5月27日(水)大駄場・柳・郷
 - 5月29日(金)全敷水・菟野尾

今月の農作業

野菜

ピーマンを作りませんか

ピーマンは、作りやすく、軽量であるので高齢者や女性向けの作物です。価格も比較的安定しており、毎日収穫しなくてもかまいません。ただし、袋詰めにはかなりの時間がかかります。転作でなにするうか迷っている方はまだ間に合いますのでピーマンを作りませんか。定植までの管理は以下のとおりです。

一 定植準備

基肥を施用し、畝幅一五〇cm高さ二〇cm(畑は一〇cm)の畝を作る。

耕耘、畝立ては土が湿った状態で行い、その後、降雨で畝の深層まで湿った状態でシルバーマルチを被覆する。

支柱(長さ六〇cm、一〇a当り一、四〇〇本)と杭(長さ一五〇cm以上、一〇a当り五〇〇本)準備する。

二 定植

晴天のあたたかい日に行う。株間は六〇cm以上とする。

定植後しばらくは、株もとへ手灌水する。葉色が薄かったり、軟弱、徒長苗には薄めの液肥で灌水する。

初期生育が悪い場合は、一番花は摘み取り生育促進を図る。

三 支柱立て

定植後すぐに支柱を立て、第一分枝の下を結束する。第一分枝より下の脇芽は晴天

日に取り除く。詳しくは農協に問い合わせ下さい。

水稲

早期栽培米の管理

一 施肥

早期に栽培される、「コシヒカリ」や、「あきたこまち」は倒伏しやすく、また、いもち病に弱いので、基肥は控えめにし、穂肥に重点を置いた施肥にします。

基肥は「コシヒカリ」ではひめ有機ブレンドを一〇a当たり二〇〜三〇kg、「あきたこまち」で三〇kgを目安としますが、地力や前作によって加減します。

二 病害虫対策

いもち病、ウンカ・ヨコバイ類、イネミズウムシ対策として、移植当日に露払いしてからピームアドバンテージ粒剤を一箱当たり五〇gを均一に散布し軽く灌水します。

また、補植用の苗を長期間本田に放置しておく、それがいもち病の発生源になりますので早めに取り除くようにします。

三 移植

栽植密度はm当たり一八株程度とし、植え付け本数は株当たり三〜四本とします。植え付け本数が多いとひ弱な分けつになり、病害虫の発生や倒伏の原因

になります。

補植は、連続した欠株がないようでしたらしなくてもかまいません。欠株率が五%以内なら収量に影響はありません。

四 除草剤散布

カルシウムトフロアブルは移植して三〜五日後、ウルフェース1kg粒剤は五〜七日後、スパークスター1kg粒剤では五〜一〇日後に散布します。

散布後三〜五日間は湛水状態にし、落水やかけ流しをしないように気をつけてください。

五 初期の水管理

この時期は、気温が低くなることがありますので、移植後は活着するまでは深水とし、低温に備えるようにしましょう。

果樹の管理

栗の管理

一、接ぎ木の管理
台木から出た芽は大きくならないうちに早めに全部芽かぎします。しななかったり、遅れたりすると接ぎ穂の生育が悪くなります。

二 防除

コウモリガはこの時期に株もとの草に寄生した後、栗の樹にはい上がり新梢や幹に侵入します。株もとの草刈りを行い、被害の軽減をはかりましょう。すでに幹に侵入しているものには穴にスミチオンを注入します。クスサンは四月下旬から五月上旬に孵化します。分散すると防除が困難になりますので、孵化直後に防除するようにしましょう。

う。

その他果樹の管理

一 ゆずの訪花害虫防除

ゆずの花が咲くと蜜や花粉を求めてハナムグリやケンシキイが飛来し子房を傷つけて品質低下の原因になります。訪花害虫の防除は、三分咲き頃と満開期の二回、スミチオン乳剤、オルトランナック水和剤を散布します。散布する時間帯は、虫が花に多く飛来している午前中が最適です。

二 柿の摘蕾

摘蕾を行うことによって、果実肥大を良くするとともに花芽分化を良くして隔年結果防止になります。

摘蕾の時期は開花前一ヶ月で一五〜一〇日前が適期です。適蕾の程度は、一結果母枝に一蕾とします。適蕾すると生理的落果は少なくなりますので着果量不足は心配ありません。ただし、樹勢が強い樹や、多肥、強剪定の管理をしている樹では生理的落果が多いので注意してください。

適蕾するのは、一番花、へたが三枚のもの、奇形花、遅れ花です。へたが大きく下向きか横向きの蕾を残すようにします。

畜産

イタリアンライグラスのサイレージ調整と安定した夏作飼料作物栽培

1 イタリアンライグラスサイレージ調整
秋播きしたイタリアンライグ

ラスは、夏作のことを考慮すると最後の刈り取りとなります。刈り取りは、高栄養生産が期待できる出穂期を中心とするが、天気予報に十分留意し、雨が続き調整作業に支障をきたすようであれば少々早くても刈り取りましょう。

イタリアンライグラスを乾草に調整する場合、刈り取った圃場において3〜4日晴天の下で数回反転を行う必要があります。

サイレージに調整する方法もあり、サイレージの原料としては、発酵品質が良く、家畜も好み栄養価も高い。またトウモロコシやソルガムのサイレージに比べ蛋白質含量が多い特徴があります。

刈り遅れや雨にぬれたものはサイレージの品質を低下させるため、乳酸菌、ぎ酸及び糖蜜等の添加物を使用すると良いでしょう。

以上のことから「良質サイレージづくり」の基本励行しましょう。

2 夏作飼料作物の作付け

すでにトウモロコシやソルガムの播種適期となっていますが、天候不順であっても無理な作業を進める必要はありません。特にソルガムは利用目的にもよりますが、8月上旬まで播種が可能であり、夏作栽培のポイントである台風被害回避を大前提に適切な草種や品種を組み合わせた安定した飼料作物栽培を行うことが大切です。

大洲地域農業改良普及センター
主査 高野 政明



編集・発行
 肱川町公民館
 ☎ (0893) 34-2307

豊かで文化のかおる まちづくりを目指して

平成十年度公民館活動方針

公民館では、平成十年度の活動方針を次のとおり策定しました。公民館がもつ、コミュニティセンター、学習センター、情報センターとしての機能が十分に発揮されるよう、施設・設備の整備、活動内容の充実に努めます。公民館の学習・文化・スポーツ等の各種事業に積極的にご参加くださるようお願いしております。

○基本方針

「一人ひとりの心に風を」と展開されている「風おこし運動」の理念に基づき、

●コミュニティセンター、学習センター、情報センターとしての公民館の機能充実につとめ、市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る公民館活動を展開する。

●風おこし運動パートIIにそって、関係する各事業を推進する。

○重点目標

1 幼児教育

幼児期の教育は、生涯にわたっての人間形成の基礎事業である。

この役割をはたす親の家庭教育の知識・技術・態度に関する学習機会・情報の提供に努める。

2 少年教育

子供会や少年団活動をとおして、役割分担、協同意識を育て、自主性や協調性を高める。たくましい「肱川っ子」を育てる。

◆事業

- わんぱく学級
- 緑の少年隊

3 青年の学習

仲間意識を高め、明日の肱川を担う青年としての教養を高め、社会的役割と責任を自覚する青年の育成をめざす。

◆事業

- サマースクール
- 健康マラソン
- スポーツ少年団
- 野外活動交流
- 地域文化・芸能活動への参加
- 青年団交流
- 青年団育成
- 青年だより「ASUKA」の発行支援
- 国内研修

4 成人の学習

自己啓発、向上を図ろうとする一人ひとりの意欲と自主性にもとづく学習の場、地域課題・生活課題に応じた学習機会を提供し、活力ある地域づくりをめざす成人の育成に努める。

◆事業

- 産業振興につながる学習活動
- フォーラムへの参加啓発
- 図書室利用による個人学習援助
- 成人学習機会の情報提供
- 定例部落長会における公民館学習

5 婦人の学習

健全な家庭づくりと地域における婦人の役割を正しく認識

6 高齢者の学習

高齢化の著しい肱川町にあって高齢者の果たす役割は大きい。

◆事業

- 女性グループの育成（文化、料理、スポーツ等）
- 自己の健康を維持し、地域における役割の自覚、社会の変化に対応できる学習活動、諸活動への参加意欲を高める学習活動をすすめる。

7 図書活動

読書を通して心豊かな人間性を培い、お互いの心のふれあいを図りながら住み続けたい町、新しい町を創造するために図書活動の充実をさらにすすめる。

◆事業

- お四国学級
- 明老大学
- 創作館活動
- クロツケー大会
- グラウンドゴルフ大会
- 単位老人クラブ学習活動の支援
- 図書室経営
- 図書文庫
- お話文庫
- 児童文庫
- 事業所文庫
- 配本駐車場
- 読書会

8 国際感覚啓発活動

9 同和教育

国際感覚を養う学習機会を提供し、視野を広くもつ人材の育成を図る。

◆事業

- ホームステイ
- サマースクール
- 肱川国際風フェスティバル
- 英語教室
- 第9回「熱き風 心を開く人権集会」
- 校区別同和教育懇談会
- 企業・事業所・各種団体の同和教育
- 町職員の間和教育
- 同和教育啓発活動
- 子供会育成事業

10 視聴覚教育

映画やビデオ等視聴覚教材活用による学習の推進

◆事業

- 町公民館の視聴覚器材並びに大洲視聴覚センターの十六ミリ映画やビデオテープ等を各講座・学級に教材として積極的に活用する。

11 文化活動

「文化の香る町」をめざして、文化グループ・サークルの育成を図る。

◆事業

14

社会体育

- 年間を通して各グループ、サークル作品の展示
- 公民館報の毎月発行

◆事業

- 文化協会の育成
- 地域文化の掘りおこし
- 文化芸能発表会
- 文化財の愛護活動
- 町指定文化財の保存と理解・啓発に努め、郷土に伝わる年中行事・伝統芸能の傳承を図る。
- 鎮縄神楽公演
- 大谷文楽公演
- 民俗文化財記録
- 盆踊り等傳承
- 展示・広報活動
- 展示活動
- 学習情報の提供、グループ活動の作品展示、芸術文化事業の情報提供
- 広報活動
- 公民館報の毎月発行
- 社会教育事業に対する理解を深める。
- 地域の課題を考える材料として提起する。
- 文化グループ、スポーツ活動、活性化のテコとする。
- 後世に残る価値ある記録として残す。
- 町民の意見、交換の場とする。
- 届ける学習の役割。

平成10年度 社会体育活動計画

◆スポーツ大会

開催日	大会名	開催場所	備考
5.6～ 毎週月～金	第26回 町内ソフトボールリーグ戦	町民運動場	第1試合19時30分から 第2試合20時50分から
5.17(日)	少年キックベースボール大会	町民運動場	予備日5月23日(土)
5.17(日)	少年ニュースポーツ大会	トレーニングセンター	予備日5月23日(土)
5.31(日) 予備日6.7(日)	第19回町内クロッカー大会 (スポレク'98八幡浜大会予選)	町民運動場	老年I部(60才以上) 老年II部(70才以上) 一般の部 (年齢制限無し)
6.10(水)	第5回グラウンドゴルフ大会 (スポレク'98八幡浜大会予選)	町民運動場	
6.21(日)	町内バレーボール大会	トレーニングセンター 予子林小体育館 大谷小体育館 正山小体育館	
6.21(日)	町内レクリエーションバレー大会	中野小体育館	
10.10(土)	第38回町民運動会	脇川中学校	雨天順延予備日10月18日(日)
11.15(日)	第14回ふれあいまつり グラウンドゴルフ大会	脇川中学校	
1.24(日)	第17回健康マラソン大会	脇川中学校	
1.24(日)	第18回脇川駅伝大会	脇川中学校	

○その他の大会

開催日	大会名	開催場所	備考
9.6(日)	スポレク'98喜多郡大会 (スポレク'98八幡浜大会予選)	五十崎町	予備日9月13日(日)
10.4(日)	スポレク'98八幡浜大会	八幡浜市	一般競技、クロッカー等(同日開催)
11.1(日)	スポレク'98愛媛県大会	県運動公園	

13

展示・広報活動

- 展示活動
- 学習情報の提供、グループ活動の作品展示、芸術文化事業の情報提供
- 広報活動
- 公民館報の毎月発行
- 社会教育事業に対する理解を深める。
- 地域の課題を考える材料として提起する。
- 文化グループ、スポーツ活動、活性化のテコとする。
- 後世に残る価値ある記録として残す。
- 町民の意見、交換の場とする。
- 届ける学習の役割。

12

文化財の愛護活動

- 文化協会の育成
- 地域文化の掘りおこし
- 文化芸能発表会
- 文化財の愛護活動
- 町指定文化財の保存と理解・啓発に努め、郷土に伝わる年中行事・伝統芸能の傳承を図る。
- 鎮縄神楽公演
- 大谷文楽公演
- 民俗文化財記録
- 盆踊り等傳承
- 展示・広報活動
- 展示活動
- 学習情報の提供、グループ活動の作品展示、芸術文化事業の情報提供
- 広報活動
- 公民館報の毎月発行
- 社会教育事業に対する理解を深める。
- 地域の課題を考える材料として提起する。
- 文化グループ、スポーツ活動、活性化のテコとする。
- 後世に残る価値ある記録として残す。
- 町民の意見、交換の場とする。
- 届ける学習の役割。

- 町内の各世代の人々が、それぞれスポーツに参加する機会を得られるような社会体育事業を展開する。
- 自主的・継続的なスポーツ活動を促進するための、諸条件を整える
- 「健康づくり」に積極的に取り組む意欲の高揚と、一緒に取り組む仲間づくりをめざす。
- 町民お互いの親睦と融和を図る社会体育を推進する。
- スポーツ大会の開催(みんなが参加)
- スポーツクラブの育成と組織化

16

「新しい町創造計画」の展開

- 健康づくり、体力づくりの啓発
- 軽スポーツの普及、高齢者体育の推進
- 体育施設の整備・拡充
- 各種スポーツ大会の開催
- 生活運動の推進
- 各機関・団体との連携により生活運動を推進する。
- 冠婚葬祭を中心とする生活改善運動
- 分煙運動の推進
- あいさつ運動
- 国旗を掲げる運動

15

生活運動の推進

- 健康づくり、体力づくりの啓発
- 軽スポーツの普及、高齢者体育の推進
- 体育施設の整備・拡充
- 各種スポーツ大会の開催
- 生活運動の推進
- 各機関・団体との連携により生活運動を推進する。
- 冠婚葬祭を中心とする生活改善運動
- 分煙運動の推進
- あいさつ運動
- 国旗を掲げる運動

17

花いっぱい運動の展開

- 財政の効率化にもとづく組織機構簡素合理化の推進。
- 地区組織の整理合理化における分館組織の見直し。
- 花いっぱい運動の展開
- 花と緑を育み、美しい風景をみながら共有する花のまちづくり運動の展開
- 管理しやすくみんなが手軽に参加できる花づくり運動
- 地域の拠点となる施設や幹線道路への植苗(樹)
- グループを中心とした花いっぱい運動

春、万物が再生するこの時に自分の心を見つめ、自分にもう一度問いかけてみるのが大切です。今、私はなぜこの仕事をしているのか。私の動機は適切か。自分の仕事の意義は何か。意欲的に働いているか。外見も内面も自分は明朗であるか。仲間のことを充分考えているか。人生を無駄にしているか。などです。

このような質問に自ら正真であれば、仕事に没頭することからまぬがれることでしょう。

黒沢明監督の映画に「生きる」という感動的な名作があります。この映画は、客観的に自分を見つめようとする人に役に立ち、自己再新の力を与えてくれる作品です。

ファインダー



春になると自然は常に新しくなります。人間もそうあります。人間も新しく始めることではなく、気持ちや考え方を新しくしていくことを意味しています。

新しい仕事を始めることは、それ程むずかしいことではありませんが、長期にわたる仕事に對し意欲と遂行力を高いレベルで維持させることは非常にむずかしいことです。初めは良くても尻窄まりになりがちです。

町内教職員の異動

町内の小中学校で異動がありましたので紹介します。

中野小学校



校長 佐伯 惇之

○前任校

八幡浜教育事務所

○ひとこと

「誠実」をモットーに何事にも誠意をもって対応したいと思えます。

六年ぶり二度目の肱川町勤務です。よろしく願います。



教頭 井上 正作

○前任校

大洲市立粟津小学校

○ひとこと

西宇和郡出身ですが、大洲に住んでおります。「人が人を人

にする」という言葉が大好きです。人とのかわりを大切にしたいと思っています。

○退職

校長 佐川 虔三

○転出

教頭 岡部 良三

(河辺中学校へ)

正山小学校



校長 中野 歌子

○前任校

五十崎町立御祓小学校

○ひとこと

豊かな自然に囲まれ、落ち着いた中にも活気あふれる肱川町へ来させていただくことになり、とてもうれしく思っております。どうかよろしく願います。

○転出

校長 鴨川 靖雄

(大洲市立三善小学校)

大谷小学校



校長 清水 嘉之

○前任校

内子町立内子小学校

○ひとこと

肱川での勤務は初めてです。大谷小学校に赴任しました。大谷地区はもとより、この肱川町を知り、子供達と共に頑張ります。よろしく願います。

○退職

校長 井内 功

○転出

教諭 中本 克也

(内子小学校へ)

岩谷小学校



校長 横田 治

○前任校

長浜町立白滝小学校

○ひとこと

肱川町へは初めて赴任します。一日も早くこの地に慣れるよう努力します。どうかよろしく願います。

○転出

校長 正岡 節子

(石畳小学校へ)

予子林小学校



校長 山本 功

○前任校

長浜町立喜多灘小学校

○ひとこと

肱川町勤務は初めてです。風の町肱川町へ、風に吹かれてやってまいりました。よろしく願います。

○前任校

内子小学校

○ひとこと

七年間津島町、四年間内子町で勤務し、やっとふるさとで勤めることができるようになりました。力いっぱいびのびとやっしていきたいと思えます。

○退職

校長 井上 寛

○転出

教諭 北岡 聡

(内子中学校へ)

教諭 山内 明美

(白滝小学校へ)

肱川中学校



校長 鶴田 俊英

○前任校

五十崎町立五十崎中学校

○ひとこと

風と湖の町、肱川町へ参りました。風の「動」と湖の「静」を生かした教育に全力をつくします。中学校へのご支援、ご協力もぜひお願いいたします。



教諭 大盛 通
おもり とおる

○前任校

越智郡吉海町立吉海中学校
○ひとこと

肱川町は緑豊かな町です。そして、そこに住む生徒たちは、純粹で素晴らしい。

この町で生徒たちと日々、楽しんでいきたいと思えます。

○退職

校長 松田 正義

○転出

教諭 矢野 利雄

(大瀬中学校へ)

教諭 富山 和広

(内子中学校へ)

教諭 二宮 直子

(広見町立広見中学校へ)

幼稚園・学校事務関係

○学校事務

転出

係長 上岡 時子

(岩谷小学校から)

福祉介護支援係へ)

教育委員会関係

○給食センター

○転入

所長 北川 敬恒

(農業委員会より)

○転出

都谷 征也

(町民課へ)

○総務学校教育課

○転入

係長 三瀬 健一

(町民福祉課より)

○転出

櫻田 和明

(総務課へ)

○社会教育課

○転入

課長 二葉 廣和

(ダム対策課より)

○退職

富永 勲

館長 池田 重雄

(再任)

(兼社会教育指導員)

みんなの幸せを願って

表現の自由と言葉の暴力

社教主事 大和田和敏

皆さんの中には、「なにげなく言ったことが差別だと言われることがあるが、何を言うのも本人の自由ではないか。」と考えている方はありませんか。

誰にでも、これまでに一度や二度は胸にグサリと突きささるようなことを言われ、心に深い傷を受けた経験があるのではないのでしょうか。そうした場合、言われた方は耐えがたい苦しみを受けているのにもかわらず、言った方の人は何の気なしに言っているの、言ったことを覚えてさえいません。

最近重大な問題となっている子どもたちの中での「いじめ」も、いじめている側の子どもたちの大半は「遊び半分」で

生かしてもいますが、殺しもするのです。「表現の自由」という考え方は過去の圧政下の社会において、民衆の自由、平等のために主張されたもので、人を差別するために表現の自由が使われたことはありません。人びとの基本的人権を尊重し、平等を拡大するための表現の自由はありますが、差別のための表現の自由はありません。

安易に言葉を言い換えるだけでは、現実には変わらないのは確かですが、差別表現は差別のある現実をより悪化させ、差別をのさばらせます。不合理な現実を変えるためには、人を傷つける表現についても真剣に考えるべきではないでしょうか。

解放出版社発行
「知っていますか?」
部落問題一問一答より

お四国学級
第14期生の募集について

平成10年度の「お四国学級」の参加者を募集します。

○目的
四国八十八ヶ所を四年間で巡礼するとともに、各地の文化に触れ教養を高める。

○対象
町内の55歳以上の男女
(初めて希望される方。一度学級を終了された方も可。ただし、人数が多い場合は、初めて希望される方を優先)

○人員
15~20名程度

○実施時期
平成10年10月中旬予定

○主催
肱川町公民館

○申し込み方法
電話で公民館までご連絡ください。
・電話 34-2307
・締切り 5月31日
わからない点等ありましたら公民館までお問い合わせください。

行事予定

- ソフトボールリーグ戦
日時 五月六日(水)開幕
(毎週月~金)
- 少年キックベースボール
ニュースポーツ大会
日時 五月十七日(日)
午前八時三十分から
- 場所 町民運動場ほか
- ※都合によりASUKAはお休みします。

5月のカレンダー

日付	行 事	場 所
1 (金)	肱川町防災の日	
2 (土)		
3 (日)		
4 (月)		
5 (火)		
6 (水)	第26回ソフトボールリーグ戦開幕 心配ごと相談・行政相談	町民運動場 公民館
7 (木)		
8 (金)		
9 (土)		
10 (日)	春の道路愛護デー	町内統一
11 (月)		
12 (火)	不用犬の引取り	保健センター
13 (水)	肺がん検診	町内5カ所
14 (木)		
15 (金)	定例農業委員会・不燃物収集	
16 (土)		
17 (日)	少年キックベースボール・ニュースポーツ大会	町民グラウンド
18 (月)		
19 (火)	幼児教室	保健センター
20 (水)	心配ごと相談	公民館
21 (木)	定例部落長会	公民館
22 (金)	元気印教室	保健センター
23 (土)		
24 (日)		
25 (月)	結核レントゲン検診・成人病検診	大谷公民館
26 (火)	リハビリ教室	保健センター
27 (水)	乳幼児健康審査・離乳食実習	保健センター
28 (木)	税金等出張受入れ ムシ歯予防教室	保健センター 白石集会所 森集会所
29 (金)	結核レントゲン検診・成人病検診	
30 (土)		
31 (日)	第19回町内クロッカー大会	町民運動場

5月の日曜・祝日当直医

日	当 直 医	電 話
3日 (日)	堀川医院 (内子町)	43-0555
	松尾産婦人科 (中村)	24-5803
4日 (月)	宝来医院 (内子町)	44-2248
	池田泌尿器科 (東大洲)	24-3100
5日 (火)	小川医院 (内子町)	44-2815
	清家産婦人科 (東大洲)	24-6868
10日 (日)	古川医院 (内子町)	44-2407
	泉内科 (東大洲)	24-6407
17日 (日)	町田医院 (内子町)	43-0211
	松元産婦人科 (中村)	24-3067
24日 (日)	成田医院 (内子町)	47-0061
	石川内科 (若宮)	24-3306
31日 (日)	土居内科 (五十崎)	44-5521
	小川整形外科 (三の丸)	23-5596

※変更になる場合がありますので、前もって連絡してからお出かけください。

救急病院

曜日	病 院 名	電 話
月・火	市立大洲病院	24-2151
水	加戸病院	24-5101
木～日	大洲中央病院	24-4551

◎社会保険一日出張
相談所開設

5月21日 (木)	5月27日 (木)	5月20日 (水)	5月26日 (水)	相 談 日	場 所
内子町商工会	大洲商工会議所				



やすらぬに

中 津 藤川 兼松さん (88歳)

瓜生谷 山下 明さん (21歳)

下鹿野川 亀田ヒデ子さん (82歳)

下鹿野川 川上イシヨさん (86歳)

町 濱田 タネさん (79歳)

共 栄 富永ヌイカさん (87歳)

中居谷 楮野キリエさん (81歳)

中居谷 大野 兼吉さん (87歳)

おしあわせに

藤原 孝行さん(肱川町中居谷)

村田 美樹さん(大洲市)

おすこやかに

2/21 福嶋 将梧ちゃん(道野尾)

2/26 稲田 詩織ちゃん(道野尾)

3/2 濱田 奏人ちゃん(瓜生谷)

3/10 富永龍太郎ちゃん(月野尾)

3/15 今宮 里緒ちゃん(道野尾)